

議案 第 88 号

令和 6 年度 小山町水道事業会計補正予算（第 1 号）

静岡県駿東郡小山町

# 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度小山町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	364,309 千円	145 千円	364,454 千円
第1項 営業費用	353,419 千円	145 千円	353,564 千円

（資本的支出）

第3条 令和6年度小山町水道事業会計予算第4条本文中、「不足する額139,948千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,340千円、当年度分損益勘定留保資金111,708千円及び建設改良積立金10,900千円」を「不足する額140,074千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,340千円、当年度分損益勘定留保資金111,708千円及び建設改良積立金11,026千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 資本的支出	321,468 千円	126 千円	321,594 千円
第1項 建設改良費	295,457 千円	126 千円	295,583 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 令和6年度小山町水道事業会計予算第8条に定められた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	50,709 千円	271 千円	50,980 千円

令和6年11月29日 提 出  
 小 山 町 長 込 山 正 秀

令和 6 年度 小山町水道事業会計補正予算（第 1 号）実施計画

収益の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 水道事業費用		364,309	145	364,454			
1 営業費用		353,419	145	353,564			
	4 業務費	34,157	145	34,302	1 給料	55	給料
					2 手当等	90	手当等

資本の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 資本の支出		321,468	126	321,594			
1 建設改良費		295,457	126	295,583			
	2 配水施設費	277,987	126	278,113	1 給料	126	給料

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

区分	特別職 (人)	一般職 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正前	0	6 (1)	3,141	23,733	15,340	42,214	8,495	50,709
補正後	0	6 (1)	3,141	23,914	15,430	42,485	8,495	50,980
比較	0	0 (0)	0	181	90	271	0	271

手 当 の 内 訳	区 分	扶養 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正前	1,254	1,570	330	594	1,350	0	1,161	4,926	3,955	200	15,340
	補正後	1,254	1,573	270	737	1,332	0	1,161	4,937	3,966	200	15,430
	比較	0	3	△ 60	143	△ 18	0	0	11	11	0	90

※ ( ) 書は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のうち同項第1号に該当する職員数(外書き)

(1) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	181	給与改定に伴う増減分			
		普通昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	181	職員構成の変動等	
手当	90	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	90	職員構成の変動等	

(2) 給料及び手当の状況  
ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
補正前 【令和6年1月1日】	平均給料月額 (円)	328,833	-
	平均給与月額 (円)	395,777	-
	平均年齢 (歳)	42.3	-
補正後 【令和6年10月1日】	平均給料月額 (円)	331,200	-
	平均給与月額 (円)	393,269	-
	平均年齢 (歳)	42.5	-

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	備考
補正前	高校卒	166,600	-
	大学卒	196,200	-
補正後	高校卒	166,600	-
	大学卒	196,200	-

一般会計と同制度

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
補正前 (令和6年1月1日現在)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	1	16.7		
	4 級	2	33.3		
	5 級	1	16.7		
	6 級	1	16.7		
	計	6	100.0		
補正後 (令和6年10月1日)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	1	16.7		
	4 級	2	33.3		
	5 級	1	16.7		
	6 級	1	16.7		
	計	6	100.0		

※ ( ) 書は、再任用短時間勤務職員の人数及び構成比(外書き)

※ 各級別の構成比の算出は小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比計と一致しない場合がある。

( 級 別 の 標 準 的 な 職 務 内 容 )

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主査	副主任	主任	副参事	参事
技能労務職	調理員、給食員、用務員、業務員				-	-

工 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補正前	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正後	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	1	1	
		4 号 給 (人)	5	5	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 前	2.250	2.250	4.50	有	
補 正 後	2.250	2.250	4.50	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.250	2.250	4.50	有	